

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
学校教育	1	県指定研究が様々な形態で行われている。													道徳教育・学力向上・授業改善等の一層の充実を図る必要性	各指定校の研究発表会を市内の教員の研修の場としている。	より多様な研究指定や、市教委主催の研修会を通して教職員研修を進める必要がある。	新居浜市学力向上研修会 新居浜市教職員全体研修会等の市教委主催の各種研修会の実施 特色ある道徳教育推進事業の実施	A	地域に開かれた特色ある学校づくり	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	2	地域への情報公開等、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進が求められている。	小学校実施校数 中学校実施校数												地域の声を反映しながら、各校が目指す特色ある学校づくりの推進	夢広がる学校づくり事業の実施と、学校に行こうデイの設定を行っている。	各学校で、地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進する必要がある。	学校へ行こうデイの実施日をHPIに公開し広く周知を図った。 市内の全小中学校がCSとなったことで、行こうデイをわざわざ設定する必要はないかと考える。	A	地域に開かれた特色ある学校づくり	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	3	平成19年度から小学校6年生、中学校3年生全員を対象に実施された全国学力・学習状況調査結果に基づき指導改善を推進している。	全国学力・学習状況調査実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基礎的・基本的な学力に比べ、活用する学力の定着度に課題がある。また家庭学習の指導が必要である。	新居浜市の指導改善の取り組みについて学校教育課ホームページ上に公開し実践を継続している。	各学校の研究授業を全学的に公開し研修する機会を拡充したり、少人数指導やITの拡充を図る必要がある。	新居浜市学力向上推進委員会の設置 新居浜市授業モデルの策定 Q-U検査の活用 新居浜市教育研究所の活性化 標準学力テストの採用(H30まで)	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	4	生きる力の育成のために、体力・運動能力の向上は重要課題となっている。	スポーツテスト実施学校数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	小中学校における指導改善、指導者の育成	研修会、実技講習会等で教員の指導力向上を図り、校内指導力の向上を図っている。	研修会、実技講習会等の充実を図る。また、社会体育活動との連携も必要である。	新居浜市小学校体育実技講習会の実施(年2回) 新居浜東高校健康スポーツコース生徒派遣事業	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	5	理科離れが進んでいる中、小・中学生科学奨励事業等を通して、児童生徒に理科に対する興味を持たせることは大切である。	参加人数	3300	3418	3262	3870	3629	3743	3260	3626	3274	3251	より効果的な事業となるよう改善を図る。	より多くの児童生徒が参加できるように働き掛けている。	小中学校の理科主任との連携を強化していく。	新居浜市小・中学生科学奨励賞として定着。特選または優秀賞受賞が5回めに与える特別賞を新設。	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	6	環境問題に対する関心を高めるため、子ども環境サミットを開催している。	開催回数											参加児童が主体的に取り組める環境サミットにする。	環境教育主任会等を開催し、学校現場の意見を反映するように努力した。	高専の出前講座等を活用するなど、参加体験型の活動にし、SDGs達成を念頭に、楽しく環境を学び、意識の高揚を図る。	ESDフェスティバル 四国ブロック・ユネスコ活動研究会にはSDGsアートフェスティバル	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	7	にはまスクール・エコ運動認定校の取組を奨励し、環境教育の啓発推進に努めている。	エコスクール認定校											各学校が英語教育や防災教育など、特色ある取組に力を入れており、徐々にスクールエコ運動を拡大する必要がある。	垣生小、神郷小、角野小の3校が現在にはまスクールエコ運動認定校になっている。	ESD主任会、ESD主任研修会等で環境教育を啓発し、拡大を図っていく。	ESDフェスティバル 四国ブロック・ユネスコ活動研究会にはSDGsアートフェスティバル	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	8	地震や火災などの大規模な災害の発生に備え、防災意識向上のための教育が必要である。												防災に対する意識を高める手立てが必要である。	愛媛大学との連携によって内容の充実を図っている。	継続するために、防災教育主任を中心とした研修会を計画的に行う。	新居浜市防災教育推進連絡協議会の開催 校区ごとの総合合同防災訓練の実施	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	9	子どもたちの国際感覚を磨くために国際交流の意義は大きい。	派遣中高生数(H19～中学生のみ)	0	19	19	21	18	20	20	20	20	22	派遣対象者、派遣時期、派遣場所、派遣内容の検討	平成19年度からアメリカウイスコンシン州フランクリン市に派遣していたが、平成30年度からコンコディア大学に派遣している。	令和4年度まで現状のまま継続。令和5年度からは派遣先等を検討する。	中学生海外派遣研修事業	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	10	新学習指導要領への移行期間として、ALT及び日本人英語指導員の増員を図り、英語教育の充実を図っている。	ALT人数 日本人英語指導員	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	11 3	11 3	11 3	新学習指導要領の改訂に伴い、小学生に外国語活動が導入されるため、ALT及び英語指導員が不足	平成21年度からALT・英語指導員をそれぞれ3人に増員、平成28年度からALTを11人に増員した。	教諭とALT・英語指導員との協力体制が必要である。	英語キャンプ Nihama English Summer School 英語スピーチコンテスト	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	11	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成を図っている。	栄養教諭配置人数											安全な給食管理とともに、食の指導を推進する栄養教諭の配置数が少ない。(H21は5名に増加)	毎月19日を「食育の日」として、栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等が中心となり工夫ある取組を推進している。	学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって、健康に関する諸問題について研究し、広く市内の教職員への普及を図る。	小・中学校健康教育研究大会	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	12	小学4年生を対象に、自ら身を守る方法の教育充実を図っている。												保護者への周知不足なのか、理解が得られにくい。	保護者向けワークショップの充実を図るため、事業の必要性等を周知した。	教諭・児童・家庭が一体となって、事業の必要性、啓発活動が必要である。	転入・新採教諭を対象とした研修会の実施	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	13	不登校児童生徒が依然として多く、適応指導教室を設置し、不登校の児童・生徒に対する個に応じた教科指導やカウンセリング等が望まれている。	適応指導教室通級児童・生徒数	23	20	19	15	19	22	21	23	20	34	より細やかな適応指導、個に応じた学習指導、体験学習の充実	子どもや保護者からの相談を受けるほか、適応指導教室を設置し、不登校の児童生徒に対し個々にあった教科指導等を行っている。	不登校児童生徒に対し、社会性の育成、学校復帰の支援を継続するとともに、通級児童生徒数の増加に伴う指導員の拡充の検討が必要	校長会において適応指導教室の紹介や入級手続きの説明室長による学校訪問 電話・面接での相談活動	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	14	適応指導教室を拠点としてスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭、学校、その他機関との連携を図りながら学校復帰を支援しなければならない児童生徒が多い。	スクールソーシャルワーカー配置人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	関係諸機関との連携の更なる充実と連携を図り得る関係諸機関の拡充。スクールソーシャルワーカーの時間増加	適応指導教室に通う児童生徒の自立支援と同時に学校、家庭、関係諸機関との連携を図るため、平成20年度から1人配置	充実強化のため、勤務日数、時間増の検討が必要	学校からの依頼により、ケース会議への参加や家庭訪問を実施 各研修会において、SSWの活動内容を中心とした講義や講演	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	15	カウンセリングを必要とする児童・生徒、保護者が多く、小中学校にハートなんでも相談員、スクールカウンセラー等を配置している。	ハートなんでも相談員配置校数	15	15	15	15	15	16	18	18	18	18	中学校には、相談員が全校に配置されているが、小学校には配置されていない学校がある。	平成16年度から学校内で気軽に悩みを相談できるよう配置されている。	全小・中学校への配置及び時間数増の検討が必要	相談希望のあった児童生徒、保護者に対してカウンセリングを行う ハートなんでも相談員連絡協議会の実施(年2回)	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	16	学費等の支弁が困難等の理由により奨学金の貸付・給付事業が求められている。	貸付者数(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)	24	23	24	30	30	31	26	21	16	12	高等学校、大学等へ進学する者に対する通学支援	新居浜、青野記念、特別、入学準備金の奨学金の貸付・給付	奨学金を希望する人に対し、今後も貸付・給付を行う。	希望者への奨学金貸付・給付及び滞納者への対応強化による適正な基金管理	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	17	公費と受益者負担の原則に立ち、公費で負担すべき経費を予算化し、保護者負担の軽減を図っている。												公費で負担すべきものと受益者負担すべきもの明確化が必要である。	小学生の社会見学、中学生のキャリア教育等の公費負担すべきものを予算化し、保護者負担の軽減を図っている。	学校現場の現状を把握し、公費負担すべきものについては予算化を進める。	小学生の社会見学、小中学生のふさと学習に係るバス代、理科実験用品の購入費等の予算化による保護者負担の軽減。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	18	就学校の指定に関し、保護者の意向や児童生徒の状況に応じて、申立により就学校を変更することができる旨法令に規定されている。												就学校の変更許可基準において、保護者・学校・地域との連携等が危惧される事例がある。	就学校の変更許可基準の見直しについて検討をする。	本市の実情に即した就学校の変更許可基準について一層の精査を進める。	通学距離を理由とした変更許可基準に一定の基準を新たに設けるなど本市の実情に即した就学校の変更許可基準の見直しを行った。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
学校教育	19	就学校の指定に関し、あらかじめ保護者の意見を聴取した就学校変更の制度(学校選択制)が望まれている。	小学校調整通学区設定による申請者数	21	18	21	14	15	16	17	16	24	25	本市の歴史的・地理的な地域の実情に即した制度であり、今後も継続することが望ましい。	本市の実情に即した制度であり、継続して実施した。	将来的にその時々の実情に即した制度の検討を行う。	本市の実情に応じて継続的に実施した。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	20	就学校の指定に関し、あらかじめ保護者の意見を聴取した就学校変更の制度(学校選択制)が望まれている。	中学校隣接区域選択制による申請者数	76	87	64	64	71	82	-	-	-	-	開かれた、特色ある学校づくりが進む一方で、保護者・学校・地域との連携等が危機される。また、保護者と地域の人との間に本制度に対する認識に乖離が見られる。	今後の本制度のあり方について検証を進めて行く。	本市の実情に即した制度となるよう定期的に検証を行い、制度のあり方について検討を行う。	平成27年度から中学校選択制廃止	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	21	経済的理由により就学困難な児童・生徒が増加している。	就学援助等児童生徒認定者数(準・要保護、特別支援)	923	935	978	999	942	977	988	1,039	1,164	1,153	雇用悪化による保護者の失業等経済的理由による就学困難な児童生徒の増加に対応できるような事業の継続が必要	経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者および特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減のため援助を行っている。	義務教育の円滑な実施を図るため、今後も引き続き援助を行う。	下記について保護者に支給 学校給食費実費、通学費、学用品・通学用品購入費、入学準備金及び新入学学用品・通学用品購入費、校外活動費、自然の家参加費、修学旅行費、交流及び共同学習交通費	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	22	継続的な予算措置により、教育備品・図書等の整備充実を図っている。												経済状況を踏まえ、計画的な備品等の充実が必要である。	継続的な予算措置で、教材備品、学校図書の整備に取り組んだ。	予算に応じ、計画的に備品整備を行う。	教材備品の整備	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	23	別子地区児童生徒の通学援助等を行った。												通学援助の必要性のほか、過疎地域におけるバス路線の維持	旧別子山村との合併協定等に基づき実施した。	旧別子山村の補助事業との整合性を図る。	補助対象者にバスの定期代金の一部を補助し、保護者負担の軽減を図った。(平成23年度から廃止)	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	24	情報化社会に対応する力をつけるため、ICT機器を整備し、活用している。	小学校パソコン教室のパソコン数 中学校パソコン教室のパソコン数											小学校は児童4人に1台しかないため、充実した授業ができない。	一部の小学校で旧機器を再利用して活用している。	小学校パソコン教室のパソコン台数を増やす必要がある。	教育用PCの整備	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	25	教員の校務用コンピュータ整備による校務情報化が求められている。												多忙な日常の業務負担が原因で、子ども達との関わり合いが少なくなっている。	校務用パソコンの整備	校務システムを導入し、情報共有と校務の効率化を実現する。	校務用PCの整備	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	26	小中学校施設が老朽化している。												財政状況を踏まえながら、計画的な修繕・更新が必要	多くの施設が老朽化しており、計画的な修繕が進んでいない。		老朽化した箇所の改修整備計画の策定	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	27	築30年以上経過し、大規模改造の必要な棟が多数ある。	大規模改造事業実施棟数											施設の適切な管理・延命を図るため、計画的な実施が必要	全く進んでいない。		大規模改修、長寿命化改修工事の実施	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	28	昭和30年代建設の校舎が4棟、体育館が1棟あり、老朽化している。	小中学校校舎・体育館改築棟数											財政状況を踏まえながら、改築計画の策定が必要	中学校校舎1校2棟を改築、平成22年度中学校体育館実施予定		老朽化した体育館の改築、改修	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	29	耐用年数の30年を超えたプールが、12校あり、老朽化している。	小中学校プール改築数											財政状況を踏まえながら、改築計画の策定が必要	小学校プール2校実施		プール改築工事	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	30	運動場の水はけが悪く、地元要望がある。	運動場排水整備実施校数		2			4						地元要望に沿って、計画的な整備が必要	施設の老朽化や耐震化を優先しているため、平成15年以降は実施していない。		運動場排水工事	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	31	学校敷地の借地が多数あり、毎年多額の借地料を払っている。	借地の解消数											財政状況を踏まえながら、買取計画の策定が必要。また、相続問題の発生している。	平成12年に233㎡買取、外5件は全て寄付による解消		用地買取による借地解消	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	32	児童・生徒数の減少により、休校が1校、1学年1クラスだけの小規模校が3校ある。												適正で、望ましい教育環境を整えるため、統合の検討が必要	適正規模プロジェクトチームによる検討を実施	平成29年度から新居浜市今後の学校の在り方検討委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置についての検討を開始した。	平成25年3月31日大島小学校閉校、平成30年3月31日若宮小学校閉校	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	33	幼稚園施設が老朽化している。												財政状況を踏まえながら、計画的な修繕・更新が必要	多くの施設が老朽化しており、計画的な修繕が進んでいない。			D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	34	定数に比べ、在園児が少ない。	充足率(在園児数/定数)	36	36	34	34	41	40	34	31	23	21	充足率が少ない。	子育て支援の役割を果たすため、放課後園庭開放を実施。また、未就園児が保護者と共に集うなかよし広場の実施、地域の幼児教育センターとしての機能を充実させた。支援の必要な幼児を受け入れ、インクルーシブ教育を進めた。	公立幼稚園ならではの保育について情報発信する。小規模の特性を生かした魅力ある幼稚園の運営、3年保育の実施や定数についての検討をする。	子育て支援の役割を果たすため、放課後の園庭開放や、未就園児と保護者のためのなかよし広場を実施。公立幼稚園ならではの保育についての情報発信も実施した。また、支援の必要な幼児を受け入れ、インクルーシブ教育を進めた。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	35	私立幼稚園の支援や保護者負担の軽減のため、必要な補助を行っている。												女性の社会進出や少子化により幼稚園に通う児童が減少し、私立幼稚園の経営が苦しい。また、公立と私立の保護者負担の均衡を図るため措置が必要。	私立幼稚園では、保護者のニーズに合わせて延長保育等を実施し、園児の確保に努めている。また、就園奨励補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図っている。	幼児教育の無償化に伴い、就園奨励補助金の導入により保護者負担の軽減を図る。	未移行幼稚園の利用者に対する保育料、預かり保育料、副食費の給付及び未移行幼稚園の運営費補助。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	36	園児の健全育成を図るため、地域社会等と連携を図ることが求められている。												教員間交流などの面で、幼小連携の成果や課題に関する情報提供に努める必要がある。	保・幼(私立)・小・中・高校生、地域の人々と交流を、計画的に行い、心の通った交流になるよう工夫した。保護者が気軽に保育参加できるように工夫した。	少子化が進むなか、地域の人々との交流や自然体験の充実を図り、少数だからこそできる特色ある幼稚園づくりをする。保護者と地域をつなぐ、家庭教育力をアップに努める。幼小教員間の計画的な交流の実施。	園児と小中学生の交流を実施。近隣教員との交流や保育参観を実施。保護者・地域の声も生かしながら、地域に開かれた幼稚園づくりを実施した。地域の幼児教育センターとしての機能を充実させた。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(人権)	37	すべての児童生徒が喜びを持って参加できる学校づくりをめざし、進路を保障する教育が求められている。												保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校との連携が難しい。	相互の実践交流の場の情報提供を行った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
学校教育(人権)	38	同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進が図らなければならない。													地域教材を発掘することが難しい。	主任会で話題提供を行い、意識付けを行った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課
学校教育(人権)	39	仲間意識を育てる集団づくりを推進する必要がある。													各学級だけでなく学校全体としての教育活動の向上に向け改善を図る必要がある。	人権・同和教育主任を中心に学校全体としての取組の共通理解を図った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課
学校教育(人権)	40	同和教育観の確立に向けた教職員研修を行うことで、現職教育の充実を図る必要がある。													教職員一人一人の人権感覚の向上が必要である。	校内研修や基礎研修の充実を図る等で教職員の力量を高めてきた。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課
学校教育(人権)	41	人権教育推進体制を強化する必要がある。													系統的な指導の充実を図っていく必要がある。	保・幼・小・中・高の連携に努めようとした。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課
学校教育(人権)	42	地域社会との連携による同和教育を推進する必要がある。													人権・同和教育に関する学習への参加率が低迷している。	各中学校区や各学校で工夫を講じた。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権教育「人権尊重の理念の浸透」	学校教育課
学校教育(地域)	43	学社融合・学社連携事業の推進	学校支援地域本部(地域学校協働本部)事業実施本部数	9	9	9	13	14	14	14	15	16	15	家庭、学校、地域の連携強化が必要	家庭、学校、地域が連携した事業の推進	家庭、学校、地域の協働による地域の教育力の向上	地域学校協働本部推進事業	G	学社融合の推進	家庭、地域の教育力の向上	学校教育課	
学校教育(地域)	44	学社融合・学社連携事業の推進	放課後子ども教室実施数(校区数・一体型教室数)	7	7	8	9	10	10	9	9	15	16	家庭、学校、地域の連携強化が必要	家庭、学校、地域が連携した事業の推進	家庭、学校、地域の協働による地域の教育力の向上	放課後子ども教室推進事業 放課後まなび塾推進事業	G	学社融合の推進	家庭、地域の教育力の向上	学校教育課	

1 必要に応じて行を追加してください。 1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。
(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)

2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。

3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。

4. 基本計画(概ね3~5)のまとめりで施策を形づくり。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。

5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ (中分類・重要事項)	番号	現況	現況を表すデータ(指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
学校教育(特別支援教育)	1	子どもの障がいや発達に課題について、身近な場所で安心して相談できる場所の確保が望まれている。	個別相談の延回数 巡回相談実施対象児数	858	1266	1504	1446	1506	1212	1304	1062	1650	1726	身近な場所で相談できる機会と場所の確保	平成20年度発達支援準備室設置により、これまでの就学相談に合わせ、個別相談や巡回相談を実施している。また、多職機関が連携した支援会議を実施している。	障がいや発達課題のある子どもの保護者が身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の確立。巡回相談や相談の充実を図る。	保育園・幼稚園・小中学校における巡回相談の実施、就学前の子どもの対象にした就学相談の実施、発達相談や支援会議の実施。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	2	障がいのある子どもや発達に課題のある子どもに対して、保育園・幼稚園など身近な場所で療育を行う必要があり、支援者のスキルアップが求められている。	園内研修の回数 対象児数	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	より身近な場所で行う療育の必要性が高まっているものの、専門スタッフやそのスキルが不足している。	平成29年度に公立幼稚園1校、平成30年度に公立保育園1校をモデル園として保育関係者のスキル向上を目指した各種研修を継続的に実施	身近な場所の支援者である保育関係者のスキル向上を目指すために園で実施する研修の支援を継続的に実施	令和元年度より私立保育園、私立幼稚園の各1園を対象に、園内研修支援事業を実施。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	3	発達障がいを含め障がいについて理解を深めるとともに、資質の向上が求められている。	障がいに関する研修会・講演会・セミナーの開催回数 参加者(延べ数)	5	4	6	4	5	6	6	6	6	6	障がいや発達課題のある子どもに対する理解が深める必要がある。特に、早期発見・個別指導が必要な読み書きに困難を抱える児童生徒の理解が求められる。	発達障がいの理解に関する講演会・研修会・セミナーを継続的に開催している。読み書きに困難を抱える児童生徒の個別指導、読み書きに関する研修会を実施している。	保育士、幼稚園教諭、小中学校教職員、高等学校教職員への研修を継続的に実施し、資質の向上を図る。読み書きに困難を抱える児童生徒の支援に向けて、愛媛大学と共同で取り組む。	多層指導モデルMIMを活用し、市内小学校2校をモデル校として、早期発見および指導を実施。	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	4	市内で行う早期教育・指導の充実と、その対象児が在籍する保育園・幼稚園及び児童発達支援事業所との連携が求められる。	ことばの教室 幼児数 育ちの教室 幼児数	-	-	88	107	119	132	127	112	113	126	市内に早期教育・指導を行える機関は増えてきているが、待機で療育ができない状態や、保護者の障害受容が進まず療育できない状態が見られる。	早期教育・指導のための「育ちの教室」「ことばの教室」を実施しており、対象児の支援について関係機関との連携を行っている。	保健センターや園と連携して早期発見につとめ、「育ちの教室」、「ことばの教室」と関係機関との連携を深めることにより、支援の充実を図る。	「育ちの教室」「ことばの教室」における療育および発達相談の実施、対象児についての関係機関との連携。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	5	障がいや発達に課題のある子どもの保護者は、周囲に子育ての悩みを話せる人がおらず、交流の場を設定する必要であり、また子育ての仕方を学ぶ場が求められている。	ペアレントトレーニング回数 参加者(延べ数) 保護者会回数	-	-	-	-	27	39	34	44	52	4	周囲に子育ての悩みを相談したり、子育ての仕方を学んだりすることができず、孤立感や孤独感を抱えてしまう保護者がいる。	保健センターと連携し、ペアレントトレーニングの教室を開き、また、保護者会も開くことで、子育ての仕方を学び、保護者同士が交流できる場所を設定する。	新居浜市早期教育通園事業や保健センターのフォローアップ教室を利用して保護者が子どもの特徴を知り、子どもへの関わり方を学ぶ講座を実施する。	ペアレントトレーニングの教室・保護者会の継続	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	6	障がいや発達に課題のある子どもの支援を行う関係機関の連携ができてなく、保護者の精神的な負担となっている。	個別の支援計画作成数	81	55	51	79	84	93	121	131	146	125	それぞれの機関で実施されていた支援が、次の機関に引き継がれず一貫した支援となっていない。	平成20年度には、関係機関を包括した地域発達支援協議会を設置し、就学前から就労に至るまでの支援に向けて必要な課題の検討を進めている。また、一貫した支援の実現に向けて個別の支援計画(サポートファイル「にっこにこ」)を作成している。	子どものライフステージに対応する保健・医療・福祉・教育・就労等の関係機関の連携強化を図るとともに一貫した支援を図る。	子どものライフステージに対応する保健・医療・福祉・教育・就労等の関係機関の連携強化を図る	C	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	7	障がいや発達課題のある子どもが、小・中学校、幼稚園における学校生活を安全に送りたい。地域の学校に通学し、地域で育みたいという親の願いが高まっている。	特別支援学級在籍児童生徒数の割合(%) 学校支援員の人数 学校生活介助員の人数 特別支援学級等指導員の人数	0.69	0.93	1.07	1.26	1.56	1.76	1.93	2.14	2.54	2.70	地域の学校に就学し、地域の中で育て、自立させたい親の願いに対応する必要がある。生活や学習上の困難を有する児童生徒に生活の介助や学習支援を行い、学校生活への適応を図る必要がある。	小中学校、公立幼稚園に特別支援教育支援員を配置し、平成20年から発達障がい児に対応するため、学校支援員を派遣している。重度の障害がある子どもに対して介助を行うために生活介助員を派遣している。また、専門的な支援を必要とする子どもについては、聴覚相談等、特別支援学校のセンター的機能の活用を図っている。	特別支援学級数の増加により、学校生活介助員が不足しており、人材の確保に努めている。特別支援学校との連携の強化を図るとともに、東予地区において聴覚のより専門的な教育を受ける場が求められる。	人材の確保、特別支援学校との連携の強化	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	8	障がいや発達課題のある子どもの将来に向けた自立および社会参加への支援が望まれている。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	障がいや発達課題のある子どもの自立及び社会参加に関する現状の把握と、支援学校卒業後の進路指導や就労支援における関係機関との連携が求められる。	相談業務において、必要に応じて支援会議等を開き、自立支援に向けて関係機関との連携を図っている。	自立支援に関する現状把握と、就労支援事業所や生活支援センターなど関係機関との連携の強化を目指し、障がい児の居場所づくりを進める。	自立支援に関する現状把握、関係機関との連携の深化、障がい児の居場所づくりの促進	C	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	特別支援教育の推進	
学校教育(特別支援教育)	9	私立幼稚園における障害児の就園機会の促進および特別支援教育を実施するための体制整備が望まれている。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公立幼稚園および学校では、学校支援員・学校生活介助員の配置により充実が図られてきたが、私立幼稚園では体制整備が整っていない現状がある。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助として障がい児の就園機会の促進を図り、巡回相談等において関係機関との連携を図っている。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助の対象児、保護者、担当教諭との連携、相談の強化を図る。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助の対象児、保護者、担当教諭との連携、相談の強化	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	

↑必要に応じて行を追加してください 1. テーマ毎(所管事務単位)に、現況から解決策までを、検証シートや専門部会の意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。

2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。

3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。

4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。

5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課		
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
学校教育(学校給食)	1	中学校給食は、生徒・保護者による選択制となっているが、選択率は年々向上している。	選択率(10校)	86.4	88.4	90.4	91.8	92.4	93.2	93.8	94.5	94.3	94.5	選択率が向上し、学校間の差もあまりなくなったが、ここ数年は94%台で頭打ちとなっている。また、選択制による事務処理が依然として煩雑である。	生徒に好まれる、安全でおいしい給食をの提供により、選択率の向上を図った。	学校給食が教育の一環として行われていること、また、選択率が年々向上していることを踏まえ、全員給食の実施に向けた方針決定を行う。	選択制を廃止し、全員給食の実施に向けた方針決定を行う。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実			
学校教育(学校給食)	2	小学校の給食室は、改築後40年前後が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。												設備の老朽化により、調理業務が効率的でない。また大量調理施設として基準に合わない箇所がある。	施設の修繕や備品の更新などを行い、給食実施に支障がないよう対応した。また、小学校の給食室の更新方式について検討し、新居浜市学校給食施設整備基本計画を策定した。	新居浜市学校給食施設整備基本計画に従い、センター方式により整備を行う。	小学校の給食室を廃止し、センター方式により整備を行う。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実			
学校教育(学校給食)	3	安全・安心な給食を目指し、地元農産物の利用を進めているが、より一層の使用率の向上が求められている。	地元産農産物使用割合 (JA新居浜取扱分・重量ベース)	23	24	22	19	19	17	20	20	19	22	新居浜市は、農産物の消費地であり、近郊他市と比べ生産量・種類とも少ない。また、配送距離や使用量の違いなどにより、学校間での使用率に差がある。	平成18年度に、各関係機関などによる「学校給食地元農産物利用推進会」を立ち上げ、利用率向上のため協議を行っている。	新居浜市の農産物の種類・生産量・収穫時期や、給食で使用する農産物の種類・使用量・使用時期など、また、配送方法について、関係者が緊密な連携を図ることにより、地元農産物を有効に利用し、使用率の向上を目指す。	関係者が緊密な連携を図ることにより、地元農産物を有効に利用し、使用率の向上を目指す。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実			
	4																						
	5																						
	6																						
	7																						
	8																						
	9																						
	10																						
	11																						
	12																						
	13																						
	14																						
	15																						

- 1 必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
 2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
 3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
 4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
 5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値									課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017									2018
人権教育	1	人権について市民の正しい認識と理解を深め、人権尊重及び人権擁護意識を高めるため、啓発行事を開催している	ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～参加人員					600	440	300	150	300	200	参加人数の減少及び市民ニーズに応じた講師・行事内容の精査が必要	平成27年度より差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～と人権フェスティバルを共同開催し、ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～として開催した。 市政だより・HP・ケーブルテレビなど広報物を活用するほか、新たに自治会回覧板にチラシの配布をお願いするなど、広報に努めた。	広報物等の有効活用及び、講師選定や行事内容を見直し、参加しやすい親しみのある行事としたい	お茶の間人権教育懇談会、講座・セミナーの実施 ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～の開催 身元調査お断り運動の実施	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課
人権教育	2	〃	人権の花運動取組者数					94	43	53	114	33	88	より命の大切さを知り、人権尊重の意識を育てるための工夫が必要である。	花を育てることにより命の大切さを知り、人権尊重の意識を育てる工夫を学んでもらう	引き続き、花を育てることで命の大切さを学んでもらう	人権の花運動実施	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課
人権教育	3	毎月11日に「人権のつどい日」を実施しているが、参加者が固定化し、参加者の増加に苦慮している。	「人権のつどい日」参加者数					232	327	265	213	342	参加者の固定化・減少が見られる。	各種広報物により広報するほか、チラシ・ポスターを作成し、公民館への掲示・設置をお願いするなど、広報に努めた。	広報物の有効活用及び、講演内容等により関係機関等への案内を行う。	人権のつどい日の開催	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	4	市政だより等により「人権特集」や「人権クロスワード」などを掲載し、様々な方法で人権について考える機会を提供している	市政だよりでの特集回数(年)					5	5	5	5	6	特集ページを読んでもらえる工夫が必要	法律の解説をQ&A方式にするなど、読みやすい特集に心がけた	文章のみでなく、挿絵なども用いて、まずは読んでもらえる特殊ページにする	市政だよりを利用した人権啓発	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	5	人権に関するリーフレットを作成し、各戸配布し、人権啓発に努めている	リーフレット配布数											手に取って読んでもらえる工夫が必要	4コマ漫画等により分かりやすい内容を心がけた。	文章のみでなく、挿絵なども用いて、まずは読んでもらえる特殊ページにする	人権啓発物の発行	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課
人権教育	6	様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成する教育実践を積み重ねている	校区別人権・同和教育懇談会参加人数					9,234	9,319	9,279	9,672	11,568	異校種間での連携を進め、保護者、地域と協働しながら地域ぐるみで人権・同和教育を推進する必要がある。	校区別人権・同和教育懇談会事業において、「基礎研修」、「学級学年別研修」の実践を行い、保護者に対する啓発を進めた。	新居浜市人権・同和教育研究大会、校区別人権・同和教育懇談会事業により人権・同和教育を推進する。	校区別人権・同和教育懇談会の実施 小中学校人権・同和教育研究大会の実施	B	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	7	隣保館(瀬戸会館)が築45年を経過し、老朽化が著しく施設及び設備の修繕等が必要となっている。	瀬戸会館利用者数	12,268	11,202	11,430	13,018	13,846	15,757	17,449	16,394	16,847	15,139	施設・設備の充実	緊急を要するものから随時修繕を行っている	計画的な施設設備の整備	瀬戸会館の有効利用、維持管理	C	人権擁護体制の充実	人権の尊重	人権擁護課
人権教育	8	大島教育集会所が築29年を経過し、施設設備の修繕等が必要となっている。	大島教育集会所利用者数	402	187	262	289	179	232	120	241	101	81	施設・設備の充実	緊急を要するものから随時修繕を行っている	計画的な施設設備の整備	大島教育集会所の有効利用、維持管理	C	人権擁護体制の充実	人権の尊重	人権擁護課
	9																				
	10																				
	11																				
	12																				
	13																				
	14																				
	15																				

- 1 必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
 2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
 3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
 4. 基本計画(概ね3～5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
 5. 施策の体系(一つの施策に3～5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。